

本市のまちづくりは、「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」を将来像とした佐野市総合計画に基づいて進めています。この計画を着実に推進するために、平成27年度佐野市行政経営方針を策定しましたので、その要旨をお知らせします。なお、詳細は、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

## 平成27年度 行政経営の基本方針

1. 効率的な行政経営を推進します
2. 持続可能な財政運営を推進します
3. 総合計画を推進する組織編成と職員の育成を図ります
4. 市民と行政の協働を推進します
5. 人口減少問題に向けた取り組みを推進します

## 平成27年度の主な取り組み

### 事務事業の重点化と見直しの推進

- ・行政評価の結果に基づき、総合計画の方針・目標を達成するために必要な事業の重点化を図ります
- ・事務事業改革改善プロジェクトによる事務事業の内部評価を行うとともに、外部評価を活用した見直しを行います

### 決算状況を反映した予算編成

- ・決算状況、財政分析指標および行政評価結果に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図ります

### 総合計画を推進する組織編成

- ・組織体制のスリム化や業務の効率化などに努めるとともに、限られた人材などを有効活用し、市民サービスの維持・向上に向けた計画的な組織づくりに努めます

### 分権時代を担う職員の育成と人事管理

- ・「人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、各種の研修を実施します
- ・人事配置については、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図ります
- ・職員定数の適正化については、新たな「定員適正化計画」に基づき推進します

### 市の役割の明確化と市民との協働の推進

- ・自治基本条例については、市民主体による自治基本条例制定に向けて推進を図ります
- ・市民との協働の推進のため、啓発事業を行うほか、市民活動団体への支援事業を実施します
- ・地域自治組織の確立に向けて、自治会活動の充実を図るための支援の方策を実施します

### 公共施設管理運営の見直し

- ・「公共施設等総合管理計画」を包含した市有施設のあり方に関する基本方針を策定します
- ・施設利用に関する受益者負担について、適正化の指針に基づく見直しを行います

### 民間活力の活用

- ・指定管理者制度については、公の施設の今後のあり方を考慮して、運用方法などを見直しを行います
- ・市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、新たな民間委託の可能性について検討します

### 特別職の報酬などの適正化

- ・特別職の適正な報酬のあり方を検討します

### 人口減少問題対策の推進

- ・全庁横断的な組織を活用し、市として取り組む対応策の研究・検討を行います

## 平成27年度の重点施策

行政評価の結果を踏まえ、次の9施策を重点施策として選定しました。

- ①消防・防災体制の強化
- ②都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進
- ③まちなかの活性化と公共交通網の整備
- ④子育てと仕事の両立支援
- ⑤北関東自動車道沿線開発と企業誘致の推進
- ⑥魅力ある観光資源の開発と整備
- ⑦都市ブランド戦略の推進
- ⑧生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備
- ⑨スポーツツーリズムの推進



# 「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)」 についてのパブリック・コメントを実施します

教育委員会では、未来を担う子どもたちに望ましい教育環境の実現を図るため、「佐野市立小中学校適正配置等検討委員会」からの答申を受け、「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」の策定を進めてきました。

このたび、各地区での地域懇談会でいただいたご意見を踏まえ、「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)」がまとまりましたので、皆様のご意見を募集します。

各閲覧場所に備え付け(市ホームページからダウンロード可)の意見記入用紙に必要事項をご記入のうえ、直接、郵送、ファックス、または電子メールで、教育総務課までご提出ください。

※電話によるご意見の受け付けは行いません

▶公表する案＝佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)

▶募集期間＝11月10日(月)～12月12日(金)

▶閲覧窓口＝情報公開窓口(東仮庁舎事務棟1階)、教育総務課(田沼庁舎本館2階)

田沼・葛生の各行政センター ※市ホームページでは期間中、常時閲覧できます

▶提出先＝〒327-0398(住所不要)教育総務課

FAX(62)6008、電子メール：kyoiku@city.sano.lg.jp

## 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)の概要

### ●前期計画(平成26～34年度)[複式学級の解消を目的とします]

#### 施設一体型小中一貫校の設置

・田沼西地区(平成32年度開校)…次の小・中学校を統合します

田沼西中学校[拠点校]、戸奈良小学校、三好小学校、山形小学校、閑馬小学校、下彦間小学校、飛駒小学校、田沼小学校のうち田沼西中学校通学区域(この区域は、当分の間、田沼小学校と小中一貫校の選択を可能とします)

・葛生地区(平成34年度開校)…次の小・中学校を統合します

葛生中学校[拠点校]、常盤中学校、葛生小学校、葛生南小学校、常盤小学校、氷室小学校

#### 複式学級解消に伴う統合

船津川小学校を平成29年度に植野小学校と統合します。

### ●後期計画(平成35年度～)[全市的な適正規模・適正配置の実現を目的とします]

・赤見地区の施設一体型小中一貫校の設置…次の小・中学校を統合します

赤見中学校[拠点校]、赤見小学校、石塚小学校、出流原小学校

・適正規模に満たない小・中学校の適正規模化

・大規模校および市街部の小・中学校の、適正規模・適正配置を考慮した通学区域の見直し

【後期計画は前期計画後半に見直します】

※小中一貫教育は、義務教育9年間を一体的にとらえ、子どもの成長と学習の連続性を重視した教育です  
そのなかでも、施設一体型小中一貫校は、最も効率の良い小中一貫教育の形態といわれています

未来を担う子どもたちに望ましい教育環境の実現を図るため、  
皆様のご意見をお聞かせください。

■問合せ＝教育総務課 ☎(61)1171

